

宇都宮市まちづくりセンターの選定結果について

平成 26 年 5 月 30 日(金)に募集を開始した宇都宮市まちづくりセンターの指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

宇都宮市まちづくりセンター（指定期間は平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで）

団体名称	資格審査 (※1)	提案審査		
	安定した 能力の保持	サービスの 向上	経費の縮減 (提案額) ※2	合計得点
		130 点	70 点	200 点満点
特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり市民工房	合格	102.53 点(7.9 割) 合格 ※3	70.00 点 (138,500 千円)	172.53 点

※1 資格審査については、100 点中 60 点以上で合格

※2 市が提示した指定管理料の上限額は、「138,542 千円（5 年間総額）」

※3 提案審査の対象が 1 団体のみの場合、サービス向上の得点が 6 割以上で合格